

地方六団体会長記者会見の概要

日 時：平成 17 年 4 月 18 日（月）13:40 ~ 14:15

場 所：都道府県会館 6 階「知事室」

出席者：全国知事会会長 麻生 渡
全国市長会会長 山出 保
全国町村会会長 山本 文男
全国町村議会議長会会長 中川 圭一

島田全国都道府県議会議長会会長代理、浅井全国市議会議長会副会長は、所用により記者会見欠席

麻生全国知事会会長

生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会について、地方六団体側と尾辻厚生労働大臣との間で手紙のやりとりをしている。大臣の方から、明確に、この協議は国庫負担率の引き下げを前提としてやるのではなく、生活保護費と児童扶養手当のあり方について議論するために行うということを確認した。この確認を踏まえ、今日の六団体の代表者会議で、この生活保護費等に関する関係者協議に参加するということを決めた。

実際に、協議に参加するメンバーは、谷本石川県知事、岡崎高知市長、木村地方財政審議会委員である。いつどういう形で始まるかは、未定である。

それから本日、麻生総務大臣と地方六団体の協議を行った。

総務大臣と六団体の協議については、設置要綱もあり制度化された協議である。本日は第 2 回目の協議にあたり、色々な意見交換を行ったが、我々地方側としては、今後の地方財政のあり方等の基本的な考え方を表明し説明した。

特に三位一体の改革については、3兆円の税源移譲は確実に実施し、また補助金、負担金の改革については、政府側から求められ苦労して地方案まとめたものであり、これに沿った形で実現をすること、地方交付税総額については、昨年末の政府与党合意の中で、平成 17 年、18 年所要額を確保するということが確認されているが、これを確実に実施すること、また、財政再建のために地方に負担を転嫁するのはやめてもらうこと、また、平成 19 年度以降については、第 2 期改革を是非行う必要がある、もうすぐ骨太の方針が決まるが、何らかの形で方向付けをするべきということ等を主張した。

以上のようなことを申し上げたが、総務大臣の方からは、昨年麻生プランを出し、そこが出発点になって骨太の改革案が出来上がり、今までにない手法で一連の改革が進められてきた。

その大きな力の源泉は、六団体側が最後まで結束したという要素が非常に大きい。今後も分権を進めていく上で、六団体の結束、統一した意思を築き上げながら進めていきたい。

三位一体の改革については、積み残しの部分が随分ある。これについては、きちんと方向を出していかなければならない。でないと三位一体の改革は実らない。特に、3兆円の税源移譲を実施すると、あと6千億円程の補助金、負担金の削減対象を明確にしなければならない。

それから、第2期改革については、第1期改革が、良い成果をあげることが大事であり、多くの関係者が三位一体改革を進めて良かったと思えることが大事な要素となる。義務教育国庫負担金の問題、施設費の問題について、交付金化等が行われているが、これらの実態についての話があった。この点は市長会長あるいは町村会長から話をしていただきたい。

山出全国市長会会長

知事会長、町村会長、市長会長に共通して出た話は、麻生プランの意義が大変大きかった。情勢が変わってきているということもあり、第2の麻生プランを出すべきだというのは、3人共通している点である。税源移譲、補助金の積み残しなどを整理し、第2期改革に主眼を置いたプランであってほしい。交付金の扱いについて、社会福祉施設、公営住宅、学校の施設整備等は改革案をまとめる際に俎上に乗っており、我々はこれは一般財源化すべきであるとまとめていた。ここに来て交付金化という理論に置き換えられている。

我々の立場は、一般財源化、税源移譲であり、交付金化で終わりではないということを申し上げたい。義務教育についても、改革案をまとめた際には、大きい主流は教育分権化の中にある。義務教育費については、地方の格差なく保証される性格のものであるから、主要な基準は法令で明記して、交付税で裏付けするということが前提としてある。この前提を盛り込んだ地方改革案を、国は尊重するべきであることを申し上げた。

山本全国町村会会長

一番大事な事は、六月末か七月の頭に出される2005年の骨太の方針について、もし財政改革に関する内容が入っていないとすると大変な事になる。麻生プランの第2段を出してもらい、骨太の方針の中に今後とも引き続いて財政改革を進めて欲しいとお願いした。骨太の方針の中に入らないと、出発出来ないことになるので、この事を強調しておいた。

今日まで財政改革で様々やってきたが、その中で3兆2千億円の中に箱物の公共事業は4つあり、6千億円である。これらを当初から改革案の中に入れていたが、全然認められず先送りになってしまった。地方分権への一つの良い手だてとして、これらをやることが望ましい。この4つの箱物の公共事業については、財源が建設国債であるが、返済の方法等については調整すればうまくい

くはずである。これらについては、三位一体改革の中で、公共事業として地方に移譲すべきである。

なぜ我々がこの点を強調したかという点、分権の良いきっかけを作ることになるわけである。例えば、学校の改築についても、それぞれの関係する市町村が改築の時期が来た時に、自分達の判断で学校を作っていくことが出来る。社会福祉施設にしても、住宅改修にしてもごみの焼却場にしてもしかりである。

自分達が必要とした時期に、どういうものを作るかを決めて作ることが出来る。これは完全な分権である。

このように考えて、箱物4つを地方へ移譲して欲しいと最初から提案したが、先送りになるか、あるいはやらないのか不透明なところがある。このことについて、総務省の方にも推進してくれとお願いをした。

また、交付金制度により、補助金をまとめてしまった。例えば下水道関係については、交付金化にして内閣府でまとめてしまった。

ところが、内閣府で予算化をするわけではなく、農水の関係もあるし、国土交通省の関係もあるし、省庁が二つ以上にまたがっている。一極集中でやって、交付金を交付していくというやり方は、我々の地方分権に逆行している。そういうところで交付金の交付を決定することは地方にとって二重の手間がかかる。

地方に移せと言っているのに、逆に中央でまとめてしまうやり方になり、地方分権に反するやり方である。それはやめて欲しい。それよりももう少し考えて地方分権に近づくやり方にして欲しいと申し上げた。

今回の一極集中のようなやり方はやめて欲しい。

義務教育問題については、これは極めて重大な問題であり、地方としては重大な関心をもって対処しなければならない。常識的に考えて、現行の義務教育の考え方については、少し改正をしなければならないということは多くの人が認めているところであると思う。それらの改正について、特に、総務省の方からも力を入れて支援をして欲しい。

- - - 山本会長退席 - - -

中川全国町村議会議長会会長

町村議長会としては、18年度以降の交付税の総額を確実に保証してもらおうという意味からも、中長期的なビジョン、いわゆる麻生プランの第2プランの中でそれを堅持していただきたいと思う。町村合併で、苦渋の選択をしているが、合併により交付税を確保するという事で合併の推進をしている。国の財政再建のための合併ではない。地方分権を最大の目標においている。我々議会

としては引き続いて、18年度以降も総額の確保をお願いしたい。そのために6月1日の大会を行い、議会3団体も実現のために頑張っていきたい。

- - - 質疑・応答 - - -

A社

今日の会合の場では、国と地方との協議の場を設定して欲しいと要望されたと思うが、その時期について麻生大臣から答えはあったか。

麻生全国知事会会長

麻生大臣から日程の問題については、特に我々も麻生大臣に話をしていないので、返事や話はない。この件に関して、直接の取りまとめとなっている内閣官房の方に日程の設定を申し入れている最中であり、なるべく4月中にやりたいという線で話を進めている。

B社

第2の麻生プランについて、大臣から何らかの示唆する内容はあったか。

麻生全国知事会会長

麻生大臣からは、第2次麻生プランという言葉は使われていなかったが、いずれにしても今年の骨太の方針は非常に重要であり、それに対し、分権を進めるなどの観点から、我々の意見等を取り入れた形で態度を表明し、大臣として出していくということであるという話があった。

B社

義務教育国庫負担の関係で、国と地方の協議の場を最終的な結論の場として申し上げられていたが、このことについて総務大臣から何らかの見解が示されたのか。

麻生全国知事会会長

そのことについては、大臣の方から特段の発言はない。我々は、この点について、明確に、国と地方の協議の場が決定の場であるという考え方をしている。

我々が、特別部会に参加するにあたっては、官房長官にこの旨の申し入れをしていると説明をしている。

C社

第2期改革について、麻生大臣から言及があったのか。

麻生全国知事会会長

19年度以降の第2期においても、改革あるいは分権は必要であると考えているという話はあった。第2期改革の具体的中身については、第1期改革の中身を見ながら、そういう方向付けを考えていかなければならないという考えであった。

C社

交付税総額の確保について、麻生大臣から何か言及はあったか。

麻生全国知事会会長

交付税総額の確保の具体的な話はなかった。我々は、政府与党合意の中で、17年、18年は必要な額を確保するとなっているのでこれはきちんと守ってもらいたいと繰り返し主張した。大臣はその事については、きちんと認識しているということであった。

D社

生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会に、石川県知事らを推薦した理由は。

麻生全国知事会会長

知事会の内部で、三位一体改革に関する項目ごとの、内部的な検討チームを作っており、谷本知事は生活保護の部分の担当知事である。ただ、谷本知事一人でやっている訳ではない。他に3人の知事が、チームを組んでこれを研究しながら、我々は対処するという体制を組んでいる。

山出全国市長会会長

岡崎市長も福祉の分野に見識を持っており、市長会としては適任だと思って推薦している。

麻生全国知事会会長

木村先生については、地方財政をはじめ、生活保護等の分野を研究されており、色々な場面できちんと発言をされている事等、その見識から見て良い委員だとして推薦をしている。